

広報

しほかわ

Public Relations Shimokawa

1

2021
令和3年

No.715

- 2 新春を迎えて
- 3 丑年生まれの人7人に聞きました
- 4 お元気ですか保健師です
- 7 下川町交通事故死ゼロ2000日達成に伴う
知事感謝状贈呈式等
- 8 森の寺子屋かわら版
- 10 消防署より ほか
- 11 北海道日本ハムファイターズ
「北海道179市町村応援大使2021」
- 12 税についての作文 下川町優秀賞5人が入賞 ほか
- 13 共育にゆ一す
- 14 まちの話題
- 15 暮らしのお知らせ
- 19 図書室だより ほか



新春を迎えて

下川町長 谷 一之



町民の皆様、新年あけましておめでとーうございませす。

令和3年の輝かしい新春を皆様とともに迎えられることを心からお喜び申し上げます。

昨年は、国内外において、新型コロナウイルス感染症が発生したことにより、北海道から、2月28日に緊急事態宣言が発せられ、外出自粛、施設の使用制限、イベントなどの開催中止や延期に始まり、あら

ゆる場面において、マスク着用、手洗い、うがい、3密の回避など、感染防止対策の徹底などを周知してきたところでありますが、町民の皆さんには、これらの対応策にご理解頂き、これまで、真摯な行動を取るなどのご協力を賜ってきたところでありませす。

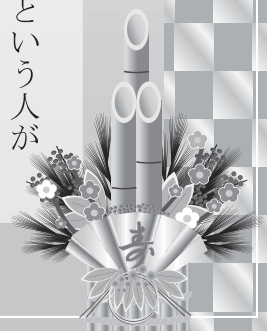
しかしながら、町内の生活や経済活動においては、大きな影響が出ているところであり、いち早く、住民生活支援として、町民の皆様への特別定額給付金をお届けしたほか、感染拡大防止、住民生活や地域経済への支援、さらに、社会活動支援や地域経済回復等として、マスクの配布、子育て世帯への臨時特別給付

金、飲食店応援、町独自の持続化給付金、「スーパープレミアム商品券」など、様々な対策を進めて参りましたが、未だ、収束が見えない中で、依然として厳しい状況が続くものと予想され、今後も、気を緩めることなく、感染予防の対応策や住民の皆さんへの支援を図って参る所存でございます。昨年の世相を表す漢字に「密」が選ばれましたが、これは、新型コロナウイルス感染症において、「3密」という言葉が浸透したように、人との「距離感」を意識する一年を象徴していたのではないかと思

います。その一方で、家族や友人などと、「心の距離」は

「密」になったという人が多かったのではないでしようか。

さて、今年の干支である「丑年」は、「我慢」や「発展の前振れ」を表す年になると言われております。従って、子年の繁栄を土台として、牛歩ではありますが、一歩一歩着実に物事を進めることにより、新しい年が皆様にとりまして、ご家族ともども、ご健勝で幸多き年となるようお祈り申し上げます。町民の心を一つにして、この難局を乗り越えてまいりませすよーう！



丑年生まれ

7人に聞きました

新年明けましておめでとうございませう。今年抱負について一言いただきました。

丑年生まれの7人に、



西町 堀口 宗一朗さん

今年、牧場の経営権が僕に譲渡される大切な年です。経営者として良いスタートを切ることができるよう、全ての仕事に誠心誠意努めていく年にしたいと思います。



西町 澤谷 悠翔さん

あけましておめでとうございます。今年ぼくが一番がんばりたいのは野球です。今年もたくさん練習をして、だれよりも上手になりたいです。そして甲子園に出場できるくらい上手な選手になりたいです。



西町 小峰 早智さん

明けましておめでとうございます。今年、下川町スキー場のリフトを克服して、スキーを、そしてジャンプも飛んで、飛躍の年にしたいと思います。



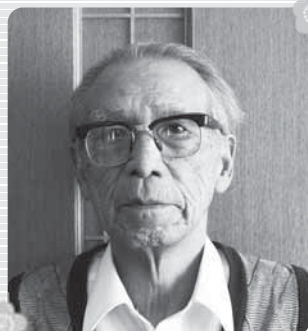
緑町 塚本 あずささん

明けましておめでとうございます。今年一年も健康で過ごす事。「こんなお店が出来て嬉しい♪」と思っていただけのお店づくりをしていきます！



南町 杉野 末子さん

新年あけましておめでとうございます。新しい1年を迎えて、今年も元気に頑張っていきたいと思います。また、昔から好きな短歌やオセロを続けて、楽しい1年にしたいと思います。



旭町 牛角 輝男さん

明けましておめでとうございます。昨年初めから世界的に大変な時代になりましたね。私共の町は平穏ですが、いつかコロナが来ないように願って、牛のごとくこの年になりましたので、若い人に申し訳ないが、ゆっくりのんびり歩いていきますよ。



三の橋 鈴木 和夫さん

あけましておめでとうございます。今年、還暦を迎えますが、健康に気をつけて、もうしばらく現役の牛飼いを続けたいと思います。コロナが終息して、元の賑わいが戻りますように！

新年を迎え、新たな気持ちで
自分を大切に過ごす

あけましておめでとうございませう。新型コロナウイルス感染症の流行により、基本的な感染症対策（手洗い、手指消毒、マスク、ソーシャルディスタンスなど）を新しい生活様式として取り入れ、変化に対応しながら生活されていることと思ひます。

新しい生活様式は、直接的な人との触れ合いが少なくなるなどから、精神的なバランスが崩れやすくなったり、心が晴れない感覚を感じたり、中には不安を感じている人もいらつしやるのではないでしようか。そのような時は、例えばヨガを試してみる、何かに心を集中させるなど、何か自分を見つめる機会を作つ

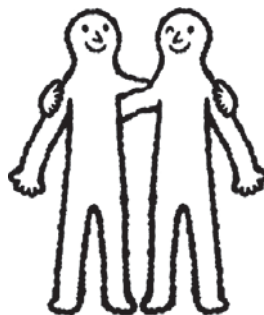
てみることをお勧めします。健診も自分を見つめる機会の一つで、身体の状態をきつかけになります。心身ともに健康でいられるよう今年是一年「自分を大切にする」ことを見直してみたいかがでしようか。



生きやすい社会をつくるため、
誰かとながらうこと

そうは言つても、日々の生活を見直すことはそう簡単ではありません。悩みが深くなったり、負担感が強くなったりすることもあるかもしれません。頑張つてもうまくいかないこともあるかもしれません。でも一人で頑張らなくてもいいというのを忘れないでください。私たちは社会の中で助け合つて暮らしていません。日々の暮らしの中で、親のこと・子どものこと・近所付き合い・仕事のこと・様々な人間関係・一人暮らしの不安・経済的なこと・心身の不調・いじめ・偏見・LGBTなど、その時々での出来事や悩みが誰にでもあり、日々向き合つて

生きています。必要な人とつながり、相談することができれば、すぐに解決することは難しくても、様々な出来事や悩みを乗り越えていくことができると思ひます。自分の力を信じ、自分のペースで協力を得ながら生きていくことが大切です。人とつながることは、あなた自身の生きる力（自己肯定感など）を育み、信頼できる人間関係をつくり、危険を回避する能力等を高めます。支え合う人が増えていくことは、みんなが生きやすい社会・地域づくりにつながります。



相談してみないとわからないこと

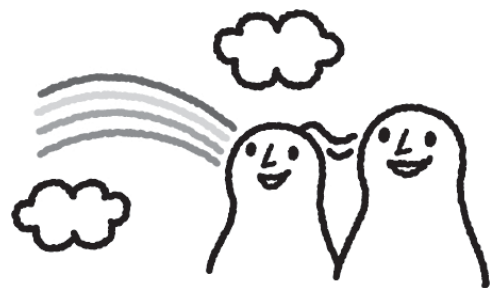
Aさんの例をご紹介します。Aさんの夫がふさぎこんでいることが数日続き、そのうち「電波で見張られていて、騒音が聞こえてくるさい」と言うようになりました。「そんな音は聞かえない」と何度言つても、「なんで信じてくれないのか」とイライラする夫に対し、何が起きているのかわからず悩んでいました。次第にAさんは夫が病気になるのではないかと思うようになりました。夫は、長年、地域活動ではリーダー的存在で、近くには親戚も多く、Aさんはそんな夫の状態を



認めることが辛く、周りに知られることをためらつていました。そのうちに夫は夜も眠れなくなり、部屋から出てこない状態となりました。心配をかけたくなくて娘さんには話していませんでした。お盆に帰省した時に娘さんが父親の状況を知り、娘さんの勧めで、病院を受診させようと思ひました。しかし、本人が「受診はしない」と部屋から出てきません。娘さんが保健師に相談し、保健所の精神保健相談で精神科医に相談することになりました。その後、Aさんが先に病院を受診し夫のカルテを作つてから、医師が往診して、薬を処方し、訪問看護師にも来てもらいながら、内服を続

けると、夫も納得して受診するようになり、幻聴や幻覚はおさまってきました。Aさんはこれまで知る機会がありませんでした。夫と同じような状態になる人が他にもいることを知つて、もつと早く相談・受診していたらよかつたと後から思つたそうです。

近なところでの相談に抵抗がある場合は、電話やSNSを活用した相談もできます。一人で考えずに、誰かに相談してみることをお勧めします。顔の見えないところへの相談では、気を付けていたきたいことがありません。公的なところではない場合は、間違つた情報や適切でない対応も考えられますので、まずは公的な相談機関につながるのではな



■一人で悩まず、相談しましょう

相談専門機関（名前を告げなくても相談できます）

相談機関名	開設時間	電話番号	相談内容
名寄保健所 健康支援係	・保健師 月～金曜日 9:00～17:00 ・精神科医師 隔月第2金曜日（要予約）	01654-3-3121	こころの悩み等の相談
北海道いのちの電話	毎日 24 時間	011-231-4343	こころの悩み等の相談
旭川いのちの電話	月～木曜日 9:00～15:30 金～日曜日、祝日 24 時間	0166-23-4343	こころの悩み等の相談

多重債務（借金・負債）・法律・労働に関する相談機関

相談機関名	開設時間	電話番号	相談内容
名寄ひまわり基金法律事務所	月～金曜日 9:00～17:00	01654-3-7115	借金や負債に関する相談
法テラスコールセンター	月～金曜日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00	0570-078374	借金や負債に関する相談

専門機関ではありませんが、総合福祉センター「ハピネス」でも、悩みや不安、心身の不調、健康に関する相談ができます。どこにも相談できない・どこに相談したらよいかわからない場合は、どんなことでも、とりあえず相談してください。

相談機関名	開設時間	電話番号	相談内容
総合福祉センター「ハピネス」 役場 保健福祉課 保健・介護グループ 保健師	月～金曜日 8:30～17:15 * 事前に連絡をいただければ、休日・時間外も可能。	4-3356 (IP電話も同じ)	心身の不調、健康に関する悩み等

■自殺対策計画を策定しました

町では、誰も自殺に追い込まれることのないまち・下川町を実現するため、「下川町生きる力を育む・支える自殺対策計画」策定しました。日々変化している環境や社会の中で、いのちを守るための支援は尽きませんが、既存の支援を継続し、生きることの促進要因を広く知ってもらい、つながってもらえるよう、変化に対応しながら、できることから取り組みを進めていきます。

【計画書の閲覧場所】

- ・町ホームページ (<http://www.town.shimokawa.hokkaido.jp>)
- ・行政情報コーナー（役場・公民館・総合福祉センターハピネス）に設置。

下川町交通事故死ゼロ2000日達成に伴う知事感謝状贈呈式等



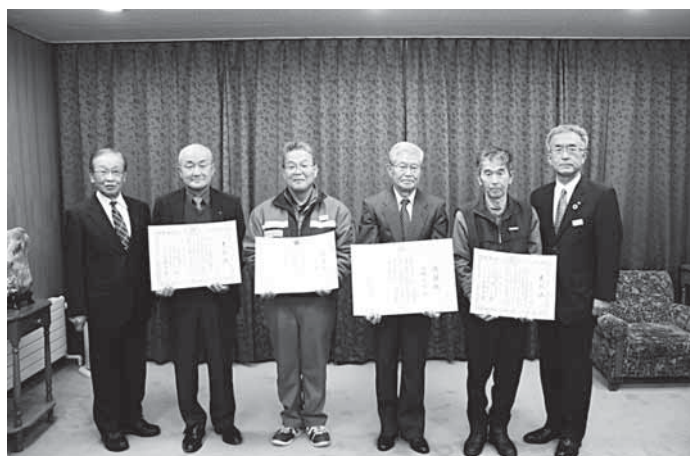
平成27年6月11日朝、道道101号下川愛別線の糸魚トンネルの下川町側出入り口で乗用車が路外に逸脱し、運転者が亡くなって以来、令和2年12月2日で下川町内の交通事故死ゼロの日が連続して2000日を達成しました。

長期の交通事故死ゼロに対して、北海道知事感謝状を上川総合振興局環境生活課菱沼課長より谷町長に贈呈されました。

また、公益社団法人北海道交通安全推進委員会の表彰状の伝達も行われました。

町民の皆様におかれましては、今後も交通事故死ゼロが引き続き継続されますように交通安全や交通ルールの遵守をお願いします。

令和2年度 交通安全に関する感謝状・表彰伝達式



例年、下川町交通安全・防犯町民大会で行っていましたが交通安全功労者知事感謝状等の伝達式は、新型コロナウイルス感染防止に伴い中止となったため、11月16日に役場で実施致しました。

交通安全運動の推進や街頭指導などの実践活動を行っています交通安全指導員等が対象となるもので、交通安全指導員として11年間従事しています小林弘見さんに交通安全功労者知事感謝

状、同じく7年間従事しています高原智幸さんに上川管内交通安全功労者等総合振興局長の感謝状の贈呈があり、谷町長より伝達されました。

また、下川町交通安全運動推進委員長及び下川町交通安全防犯協会長の連名により、10年以上の優良運転者として、鷺見祥治さん、品地和彦さんが谷（町長）会長から表彰を受けました。

なお、当日欠席でしたが40年以上優良運転者として宇佐美千鶴子さん、30年以上優良運転者として水間秀子さんが受賞しています。



お問い合わせ
政策推進課
☎ 4-2511 内線 231
☆ 4-251102

「森の寺子屋」2020 中間発表その②



先月号では、10月末に開催された「森の寺子屋」中間発表の際の各参加プレイヤーのそれぞれの活動がどのように展開されているのか紹介しました。今月号では、先月号に引き続き中間発表の様子を紹介いたします。



塚本あずささん



塚本さんは、アロマセラピーや漢方の資格を取得していて、これらを活用し、町民の皆さんとイベントを企画したり予防医療に関わっていききたいと活動しています。

「森の寺子屋」では、自分の活動をたくさんの人に知ってもらうことと町内の皆さんと何か一緒にできることを探すという2つの目標を立てていました。発表会では、これまで行ってきた活動について発表しました。9月には朝に「朝の会」やカフェイベントの開催など、町民と協力して行うイベントや、薬膳茶を提供しながら行うベビーマッサージの会などの活動をしてきました。今後もアロマセラピーや漢方を活用し、町民のみなさんと一緒にイベントや企画を行っていききたいと力強く述べました。

山口駿人さん



山口さんは「森の寺子屋」では、空き家の活用手段としてDIYを行う事例をひとつ作りたいと活動しています。

町内でボードゲームを販売していたお店をDIYでリノベーションし、朝食を提供するカフェを作りました。発表会では、モーニングカフェの開催について発表しました。

10月28日～11月1日の期間中に臨時営業を行い、日替わりスープやサンドイッチを提供しました。一緒にプレイヤーとして参加している塚本さんも、こちらのカフェで薬膳茶を提供しています。2日間という短い作業期間で完成させました。建物内のテーブルや小物棚などがDIYで作られており、このおしゃやかなカフェに町内のたくさんの方が訪れ朝の時間に交流が生まれました。今後も店舗などの建物のリノベーションも行い、自身の活動の幅を広げていきたいと述べました。



第3回「森の寺子屋」2020 開催

11月末に第3回目となる「森の寺子屋」2020が開催されました。今回はオンライン開催とし、プレイヤーや参加者間でそれぞれの活動についてアドバイスの意見の出し合いを行いました。「森の寺子屋」2020も大詰めとなりました。各プレイヤーは中間発表の際の来場者のみなさんのご意見や今回の意見を踏まえ、これまでの活動を振り返るとともに、これらの活動を磨いていきます。



「しもかわまちづくりnote」にて森の寺子屋情報を随時更新中



雪害事故に注意！

令和2年11月末現在
救急出動件数 134件
火災件数 1件

119

消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

毎年、全国各地で屋根からの落雪により歩行者がケガをする事故が発生しています。軒下を通行するときには、屋根からの落氷雪に十分注意し、絶対に子どもを遊ばせないでください。

また、屋根の雪下ろしなどの除雪作業中の事故も発生しています。十分な安全対策を実施し、次のことに注意して作業しましょう。



- ①複数人で作業する。
- ②はしごを固定する。
- ③携帯電話を携行する。
- ④命綱やヘルメットを着用する。
- ⑤沿道建物の雪下ろしは歩行者への注意喚起を行う。
- ⑥安全に行う自信が無い人は、専門業者へ依頼する。

消防水利の除排雪にご協力を！

町内には消防水利として消火栓・防火水槽が設置されており、消防署では年間を通して維持管理を行っています。

特に冬期間は、災害時に素早く消防車両が水利を利用できるように職員が適宜町内を巡回して周辺を除雪しています。

消防水利周辺への排雪や投雪、また、車両の駐車（道路交通法で5m以内の部分は禁止）は消防活動の妨げになりますので、絶対にやめてください。

今シーズンも、住民の皆さんのご厚意により綺麗に除雪されている箇所が見受けられます。職・団員一同、心より感謝申し上げます。



北方領土返還要求署名のお願い

歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は、領土問題が未解決のまま70年が経過しました。

一日も早い返還の実現に向け、「北方領土の日」特別啓発期間中の1月21日（木）から2月19日（金）まで、役場1階ロビーに北方領土返還署名コーナーを設置します。

署名を通じて北方領土の返還の実現に向け、ご協力をお願いします。

なお、署名は請願書として北海道を通じて、衆議院及び参議院に提出されます。

■お問い合わせ 政策推進課 ☎4-2511内線235 ☆4-251102

北海道日本ハムファイターズ 「北海道179市町村応援大使2021」



下川町の応援大使に「松本 剛選手」と「野村 佑希選手」が決定しました!

12月6日に札幌ドームで開催された「ファンフェスティバル2020」において、下川町の応援大使に、「松本 剛選手」と「野村 佑希選手」の2名が決定しました。

「北海道179市町村応援大使」は、北海道日本ハムファイターズが、北海道移転10周年を記念して平成25年から始まった取り組みで、これまで道内144市町村の応援大使を務め、市町村PRなどに貢献しています。

松本選手と野村選手には、令和3年1月から12月までの1年間、下川町の応援大使として活動していただくこととなります。どうぞよろしくお願いたします。

1年間お世話になる2選手を紹介します。

まつもと 剛 選手 (外野手)

帝京高校-北海道日本ハムファイターズ (2012年ドラフト2位)

生年月日	1993年8月11日	年齢	27歳
身長/体重	180 cm/82 kg	背番号	12
投打	右投げ/右打ち	出身地	埼玉県

のむら ゆうき 選手 (内野手)

花咲徳栄高校-北海道日本ハムファイターズ (2019年ドラフト2位)

生年月日	2000年6月26日	年齢	20歳
身長/体重	187 cm/92 kg	背番号	24
投打	右投げ/右打ち	出身地	アメリカ合衆国



税についての作文

下川町優秀賞

5人が入賞

町では、次代を担う中学生の皆さんに、「税についての作文」の募集を行いました。

これは家庭で学んだ税に関する事、学校で学んだ税に関する事、テレビや新聞で知った税の話などを題材とした作文を書くことで、税についての関心を持ち、正しい理解を深めていただくことを趣旨として行われているもので、下川中学校3年生29人の応募があり、次の優秀作5品を選び、表彰及び記念品の贈呈を行いました。

■お問い合わせ
税務住民課
税務収納グループ
☎ 4-2511
☆ 4-251103



下川町優秀賞

- 津志田 詩 さん
- 林 明日翔 さん
- 榎 田 さくら さん
- 伊藤 律 さん
- 野崎 藍 さん



自衛官募集	
	自衛官候補生（男子・女子）2月試験
応募資格	18歳以上33歳未満 (令和3年4月1日現在)
受付期間	受付中～2月8日（月）締切
試験日	2月14日（日）・15日（月） のいずれか1日を指定できます。
試験会場	旭川 細部受付時にお知らせいたします。



興味のある人、詳しい説明を聞きたい人は、お気軽に下記までご連絡ください。

■応募・お問い合わせ
自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
☎ 01654-2-3921

※受験申し込みは役場総務課でも対応いたします。
☎ 4-2511内線225
☆ 4-251101

※ コロナウイルスの状況次第で日程・会場が変更する場合があります。

共

育

に

ゆ

一

す



学校と地域の取組を紹介します

地域共育ビジョンが令和2年5月に策定され、今年度はそのビジョンを実現するためのアクション(案)について話を進めています。これからは、地域・家庭・学校が協力し合い、アクションをしていくとき。子どもたちに関わる「こんないいことあったよ!」というニュースを、共有し、広げていくために「共育にゆ一す」コーナーを設けます。ご注目ください!

ZOOMを使った遠隔授業で自然を学ぶ [下川小学校3年総合 / ICT活用]

小学校3年生の総合「下川町の宝物を探そう」では、木、虫、草・花の3グループに分けて授業を実施。木グループでは下川製箸さんの工場を動画で見たり、森のキツネ河野さんに木工製品についてZOOMでお話を聞いたりしました。虫グループは役場の坂部さんや森の生活の長尾さんからお話を聞き、下川町に生息している虫の特徴や、生息地域の理由などを調べていきました。草・花グループは草花を使用した染め物を行っている採色兼美の寺田さん、オーガニックハーブの化粧品製造しているSORRY KOUBOUの山田さんにお話を聞きました。なぜ下川町で取組を行っているのか、布が染まるのはなぜなのか等について質問をし、学んでいました。最後の発表会にゲストにも参加いただき、学んだことを模造紙にまとめ、森林を守るために私たちは何ができるかなど、自分たちの考えをしっかりと伝えていました。



地域の方々と子どもたちの出会いの輪が広がっています! [下川小学校 クラブ活動]

下川小学校では、今年度からクラブ活動を地域の大人が担当。22種類の活動に、のべ56人の講師・ボランティアさんが関わっています。活動内容は、釣り、乗馬、中国武術、ボードゲーム、羊毛フェルト、コケリウム、陶芸、昆虫標本づくり…とにかく多彩で下川ならではのクラブでこぎん刺しを体験後、マルウささきさんでのワークショップに4人の小学生が参加するなど、クラブをきっかけに、継続して取り組む姿が地域で生まれています。また、囲碁の講師の坪田さんは「子どもに教えるのは初めてで工夫が必要だったが、楽しそうにできてよかった。週1ぐらいで教えてあげられたらルールを覚えてもらえるかな」と話していました。クラブ活動の最終回は1月21日に実施予定です。



■お問い合わせ 政策推進課 ☎ 4-2511内線235 ☆ 4-251102
教育委員会 ☎ 4-2511内線512 ☆ 4-251111

小学校学習発表会



11月25日～27日 小学校

小学校では学年ごとに分かれて、3日間に分散して学習発表会が開かれました。

1年生から6年生まで演劇や演奏、ダンスなどの発表が行われました。どの学年の発表もユニークで面白く、児童たちは一生懸命発表しました。会場からは盛大な拍手が送られました。



キッズスクール



12月15日 公民館

10人の児童がキッズスクールのオリジナル年賀状作りに参加しました。

2021年の干支うしをテーマに色鉛筆やクレヨンを使って絵を描き、いつもと一味違った手作りの年賀状を作りました。かわいらしいイラストからいつも近くで見ているとリアルで写実的なイラストまで、子ども達の個性が光る、素晴らしい年賀状作品になりました。



暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

お知らせ

林業退職金共済制度（林退共）について

林退共は、昭和57年に発足した林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が従業員に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従業員が林業界を辞めたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

1. 制度の特色

- ①掛金は税法上、法人に おいては損金、個人企業においては必要経費として扱われます
- ②掛金の一部を国が補助します
- ③雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます

2. 事業主の皆様へ

- ①共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください
 - ②共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください
- 詳細については、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

■お問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2889

森林商工振興課

林業振興グループ
☎4-2511内線244
☆4-251112

税のお知らせ

償却資産は申告が必要です

固定資産税は、土地・家屋・償却資産に分かれています。土地や家屋に

は登記制度があり、課税対象を把握できませんが、償却資産には登記制度がないため、所有者による毎年の資産を申告する義務があります。

令和3年1月1日時点で町内に償却資産を所有している人は、個人・法人に関わらず確定申告とは別に申告書を提出してください。前年度に申告した人には、12月下旬に申告書を送付いたします。また、新規に事業を開始した人などはお問い合わせください。

償却資産とは

会社や個人が事業のために所有している土地や建物以外の資産です。具体的には構築物、機械・装置、車両・運搬具、工具・器具などがあります。

※軽自動車税の対象となるものは、償却資産の課税対象ではありません。

運転免許証更新時講習 (1月7日から2月4日まで)

名寄文化センター会場

■違反運転者講習(2時間)

1月14日(木)19時
2月4日(木)14時

■初回更新者講習(2時間)

1月21日(木)14時

■一般運転者講習(1時間)

1月7日(木)14時
1月21日(木)17時30分
2月4日(木)17時30分

■優良運転者講習(30分)

1月7日(木)13時
1月14日(木)18時
2月4日(木)19時

下川交通防犯センター会場

■優良運転者講習(30分)

1月18日(月)13時

農耕作業用トラクタの 軽自動車税の課税

今般の改正により、これまで償却資産として固定資産税の対象であった農耕作業用トラクタのうち、一部が軽自動車税(種別割)の対象となりました。(令和3年度課税対象)

農耕作業用トラクタ(マニユアスプレッダ(堆肥散布機)、スプレーヤ(薬剤散布機)、ロールベロー(集草機)、トレーラ(運搬車)等)が小型特殊自動車に該当する場合、トラクタやコンバインなどの乗用設備のある農耕作業車と同様に公道走行の

有無に関わらず、所有していれば軽自動車税の課税対象となり、手続きが必要となります。

大型特殊自動車に該当するものは、引き続き固定資産税の対象となりますので、償却資産の申告が必要です。

新たに軽自動車税の登録の届出をした農耕作業用トラクタについては、償却資産と二重に申告することのないようお気を付けてください。

■お問い合わせ

税務住民課

税務・収納グループ

☎4-2511
内線113
☆4-251103

【令和2年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告について】

町では、令和2年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付を次のとおり実施します。

事業（営業・農業）、

不動産の収入のある人、生命保険の満期により所得のある人などは、期間内に申告をしてください。なお、医療費控除など、還付申告を行うことで所得税等が還付となる人の申告については、1月18日（月）から受付けておりますので、早めの申告をお願いします。

また、提出される申告書にはマイナンバーの記載が必要です。（詳細・令和2年12月号広報しもかわ掲載）

なお、確定申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をされなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定しま

す。その場合、新たに加算税が賦課される場合のほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければならぬ場合がありますので、ご注意ください。

■所得税等確定申告期間

○受付期間

2月16日（火）～
3月15日（月）まで
（土・日曜、祝日除く。）

○受付時間

午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

※最終日3月15日（月）の受付は正午まで

○申告会場

公民館（2月15日（月）までは、還付申告のみ、税務住民課窓口で受付けます。）

※土地、建物や株式の譲渡所得等がある人や、青色申告の人は、期間内に名寄せ税務署で申告くださ

い。
※期間内に来場できない人や、納税者ご自身で確定申告書を作成し郵送による提出を希望する人は、名寄せ税務署へお電話いただけますと、事前に申告用紙等の送付が受けられます。

■インターネットで確定申告

「e・Tax」のご利用を

e・Tax（イータックス）とは、自宅やオフィスからインターネットを利用できるパソコンで、確定申告などの手続きができるシステムです。ぜひご利用ください。

なお、ご利用の際に必要な、マイナンバー（個人番号）カードを新たに取得される人は、交付申請が集中した場合、カードの作成に時間を要し、確定申告を行う期間に交付が受けられない可能性がありますので、お早め

にお手続きください。

また、平成31年1月から、カード不要の申告方法やスマートフォン等による申告方法も可能となりました。

詳しくは次のe・Taxホームページ等をご参照ください。

○ご利用に関して

e・Taxホームページ

○操作に関して

e・Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎0570-011-5901

■税制改正等注意点について

今回の申告に係る主な改正点は、次のとおりです。

- ① 給与所得控除の改正
- ② 公的年金等控除の改正
- ③ 基礎控除の改正
- ④ 所得金額調整控除の創設
- ⑤ 各種所得控除等を受けられるための扶養親族等の合計所得金額要件等の改正

- ⑥ 青色申告特別控除の改正
- ⑦ ひとり親控除の創設
- ⑧ 寡婦控除の改正

正しく申告を行うために、申告される際には、国税庁ホームページ等により制度内容をご確認ください。

また、新型コロナウイルス感染症に関連する税務上の取扱い関係について、ご不明な点は、名寄せ税務署へお問合せください。

■公的年金等を受給されている人へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、給与所得など公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税等の確定申告をする必要はありませんが、所得税等の還付を受けるための申告をすることができます。

また、所得税等の確定申告が必要ない場合であつても、住民税（個人の町・道民税）の計算において、医療費控除、社会保険料控除、寄附金控除、ひとり親控除、寡婦控除、障害者控除、扶養控除等の各種控除などを受けようとする人は、住民税の申告が必要です。申告がない場合、控除の適用を正しく受けることができませんので、必ず忘れずに申告ください。

【令和3年度分住民税の申告について】

確定申告の受け付けと併せて同会場にて、住民税の申告の受け付けを実施します。

1月1日現在、下川町に住所のある人は、確定申告受付期間内に令和2年中の所得や各種控除などの住民税の申告をしてください。ただし、確定申告をされた人などは、住民税の申告は不要で

す。

なお、住民税の申告書は、住民税の課税資料となるほか、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料（第1号被保険者）の申告資料にもなることから、各制度において申告の対象となる人は、必ず申告をしてください。そのほか、保育料、高額療養費の自己負担限度額、各種医療費助成制度の区分判定などに所得額などの提示が必要な人や、所得の証明が必要な人なども申告が必要です。

また、提出される申告書にはマイナンバーの記載が必要です。※期間内に来場できない人や、納税者ご自身で住民税の申告書を作成し郵送による提出を希望する人は、税務住民課税務・収納グループへお電話いただくだけですと、事前に申告用紙等の送付が受けられます。

【法人番号の利活用について】活用方法のご紹介

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。個人番号（マイナンバー）や法人番号は、平成28年1月から順次利用が開始されています。

法人番号は、マイナンバーとは異なり、利用範囲の制約がなく、「国税庁法人番号公表サイト」(<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp>)において公表するものであり、どなたでも自由にご利用いただくことができます。国税庁法人番号公表サイトでは、「法人番号」「商号又は名称」「所在地」などから、法人等の基本3情報（商号又は名称・所在地・法人番号）

を調べることができません。法人番号の最新情報など、詳しくは、国税庁ホームページの特設サイトをご確認ください。

■お問い合わせ
税務住民課
税務・収納グループ
☎ 4-2511
内線114
☆ 4-251103
名寄税務署
☎ 01654-212157



お知らせ

生活・仕事相談をお受けします

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごと（生命に関わることや緊急を要すること）などについてご相談ください。

左記実施主体あてに直接ご本人から電話またはメールで相談してください。電話での相談時間は、午前9時から午後6時までです。

■相談料 無料

■相談先・実施主体
自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
〒078-8231
旭川市豊岡1条2丁目1-16

☎ 0166-38-8800
FAX 0166-33-0021
メール
anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■その他

いただいた相談内容に関して、後日センターから電話連絡することがあります。



3歳になる「まちのたから」
をご紹介します!

おたんじょうびおめでとう
まちのたから



あさみず ひより
旭町 浅水 陽代里 ちゃん
(平成30年1月9日生まれ)

好きな食べ物 いちご・フライドポテト・牛乳
好きなあそび トミカ・ブランコ・ジャングルジム

毎日男の子顔負け(笑)の活発さですが、おしゃべりもだんだん覚えて愛嬌たっぷり、女の子らしくなってきました。これからの成長が楽しみです。 あさみず なおき・みちよ

おたんじょうびおめでとう
まちのたから



みたむら しき
共栄町 三田村 志希 ちゃん
(平成30年1月3日生まれ)

好きな食べ物 ぶどう・ゆでたまご・天かす
好きなあそび シール遊び・おままごと

大きな病気もせず、たくましく成長しているね。何でも「自分でやりたい」と意欲的な気持ちを大事にしたいなあと思っているよ。

父と家族一同より

おたんじょうびおめでとう
まちのたから



おおおか
南町 大岡 みなほ ちゃん
(平成30年1月10日生まれ)

好きな食べ物 ウインナー・鮭・おにぎり
好きなあそび お人形遊び・おままごと

おしゃべり大好き。お人形のお世話大好き。そして世界で一番お兄ちゃんが大好きなみなほ。いつまで「大きくなったらピンクになりたい」って言ってくれるのかなあ。 おおおか こうじ・いづみ

皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。(敬称略)
11月16日~12月15日受領分

- ・下川町に
森林づくり事業として
山内伊与治(千葉県)
- ・社会福祉協議会に
生前のご交誼に謝して
旭川市 寺田 博(亡父)
西 町 梅坪郁夫(亡母)





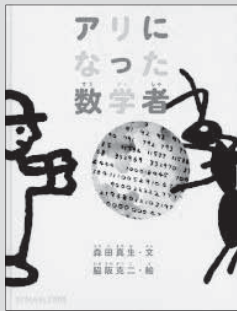
図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。
 ※28日(木)は午後7時30分まで延長開室します。
 ※1日(金)～5日(火)は年始のため、11日(月)は祝日のため休室です。
 ※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。
 【パソコン用】 <https://ilisos001.apse1.jp/lib-shimokawa/wopc/pc/pages/TopPage.jsp>
 【スマートフォン用】 <https://ilisos001.apse1.jp/lib-shimokawa/sp/>



『アリになった数学者』



森田 真生／文
 脇坂 克二／絵
 福音館書店

人間にとっての数は、アリの感じる数のほんのちいさなひとかけらなのかもしれない。アリや草や水滴の世界を、あらゆる感覚で聴いてみよう。



『マンガでわかるよのなかのルール』



横山 浩之／著
 みず たまり／マンガ
 小学館

小学高学年までに身につけさせたい世の中のルールをマンガでわかりやすく解説しています。

『ギネス世界記録 2021』



Vクレイグ・グレンディ／編
 角川アスキー総合研究所

あらゆる世界一を集めた年鑑本。時間への挑戦やゲームの世界記録、ポップカルチャー、日本各地の記録などがのっています。

この他にもたくさんあります。

労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日

午前10時から午後3時

場所

労働相談所
 (錦町62)



■お問い合わせ・ご相談
 連合北海道下川地区連合会
 ☎4-3207



南	西	西	緑
町	町	町	町
梅	武	大	寺
坪	田	瀬	田
と	夕	澄	栄
の	マ	子	治
96	82	92	88
歳	歳	歳	歳

お悔やみ申し上げます
 住所氏名 年齢

ご誕生おめでとうございます
 住所氏名 父母の名

戸籍の窓口 (敬称略)

(11月16日～12月15日受付)

2020年11月末現在

人の動き()は前月比

■人口 3,186 (-16)
 男 1,516 (-5)
 女 1,670 (-11)
 ■世帯 1,699 (-14)
 出生 1 死亡 5
 転入 2 転出 14

交通事故死ゼロ日数
 1999日

(遠藤)

広報しもかわ1月号を最後までお読みいただきありがとうございます。2月号もお楽しみに！

1月号では、丑年生まれの人にご協力いただきました。表紙も町内の牛の写真を使わせていただきました。丑の年は、先を急がず一歩着実に物事を進めることが大切な年と言われています。年末年始は私も目の前にある「ちそう」を一つひとつ味わって、着実に身体に蓄えていきたいと思えます。皆さん、美味しいものを食べすぎて太りすぎないように注意を！(笑)

編集後記

新年、明けましておめでとうございます。明るく楽しい一年でありますように、2021年もよろしくお願いたします。

先月の編集後記を見て色々な方に「編集後記読んでよー」「次回も楽しみにしているよー」とお声掛けいただき、少しハードルが上がってしまい緊張しますが今月も一言書かせていただきます。

まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。
- ◎町立病院夜間診療：受付は18:30までです。

- ◎あそびの広場：就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場：0歳児と保護者の交流の場です。
- ※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
- ◎図書室夜間開室は19:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1/3 新年交礼会 11:00	4	5	6 乳児健診 13:15	7 あそびの広場 10:00	8 乳児相談(9~10か月児) 9:30	9 ふるさと成人式 14:00
10	11	12 乳幼児予防接種 13:00	13 0歳児あそびの広場 10:00 第2回公区長会議 15:00 小学校始業式	14 あそびの広場 10:00 中学校始業式 町立病院夜間診療 図書室夜間開室	15	16
17	18 商業高校始業式 五味温泉休館日	19 乳幼児予防接種 13:00	20 1歳6か月児健診 13:00 ブックスタート・フォローアップ (1歳6か月児) 14:30 歯の相談・フッ素塗布 16:00	21 あそびの広場 10:00	22	23
24	25	26 乳幼児予防接種 13:00	27 0歳児あそびの広場 10:00	28 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療 図書室夜間開室	29	30
31 ウエルカムベビークラス 10:00	1 町道民税第4期納期限	2 献血 10:00 乳幼児予防接種 13:00	3 ブックスタート 10:00 乳児相談(6~7か月児) 9:30	4 あそびの広場 10:00	5	6

2